

かみね 議会だより

179号

●平成28年 第3回定例会(9月)

P2~6 こんなことが決まりました

P7~15 そこが聞きたい(一般質問)



上峰小学校体育大会

町内各地で運動会が
開催されました。



町民体育大会 (パン食い競争)

平成28年8月第4回臨時会・9月第3回定例会

こんなことが

決まりました

9議案を可決！

平成28年第4回臨時会は、8月15日碓議長の辞職に伴う、議長選挙が行われました。第3回定例会は、9月9日から16日の8日間の会期で開催し、条例改正、補正予算、請願書など慎重に審議し原案通り可決しました。

平成27年度決算認定については決算特別委員会に付託の上、審議することになりました。

議長就任のあいさつ

このたび、平成28年8月15日の、上峰町議会臨時会におきまして、議長に就任いたしました。

初めはとまどいましたが、今では責任の重さを痛感し身の引き締まる思いです。今後、一三元代表制の一翼を担う議会も、住民の代表としての議員が、提案・議論、上峰町を発展させていくことが重要だと思います。

町民の皆様におかれましても、町議会に対し、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

寺崎 太彦

議長



寺崎 太彦

新たな委員会の構成

議会運営委員会

委員長 吉富 隆 副委員長 漆原 悦子
委員 大川 隆城、原田 希

総務厚生常任委員会

委員長 漆原 悦子 副委員長 吉田 豊
委員 吉富 隆、碓 勝征、寺崎 太彦

振興常任委員会

委員長 大川 隆城 副委員長 向井 正
委員 井上 正宣、原田 希、田中 静雄

碓議長より一身上の都合により議長辞職願が提出されました。8月第4回臨時会で承認され、議長選挙がおこなわれ、立候補者が無かったため、全議員による投票の結果、寺崎議員、原田議員が5票ずつの同数のため、くじ引きの結果、寺崎議員が選任されました。

議長交代により委員会構成が左記のとおり一部変更になりました。

教育委員会委員の選任

教育委員会委員に次の方々が無任されました。

氏名 年齢 地区

時津 75才 下津毛

平成28年10月14日から
平成32年3月31日まで

全
員
同
意



氏名 年齢 地区

馬場 77才 東前牟田
弘彦

平成28年10月27日から
平成32年3月31日まで

全
員
同
意



上峰町犯罪被害者等 支援条例

全
員
賛
成

今回、犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）に基づき、町における犯罪被害者等の支援に関し、基本となる事項が定められました。

主な事項

第6条（要約）

町は犯罪被害者等に対し、見舞金を支給するものとする。

- (一) 遺族見舞金 30万円
- (二) 傷害見舞金 10万円

上峰町ひとり親家庭 等医療費助成に関する 条例の一部を改正する 条例

全
員
賛
成

今回の一部改正は中身そのものの変更ではなく各項目の読みかえによるものです

平成27年度一般会計及び 各種特別会計の決算

平成27年度の決算認定は決算特別委員会を設置し、閉会中に審議することになりました。

- 一般会計
- 国民健康保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計
- 土地取得特別会計
- 農業集落排水特別会計



決算特別委員会風景

国に対し 意見書を提出!!

地方財政の充実・強化を 求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障の維持など、果たす役割が拡大する中、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、政策課題に直面している。

外の要素によるところが大きいことを考慮すべきと考える。

2017年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことが必要である。

今年度から開始された「トップランナー方式」の導入に当たっては、地方の行政コストの差が歳出削減努力の実現を求める。

1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2 子ども・子育て新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。

他5項目について意見書を提出します。

振興常任委員長 大川 隆城

請願審査報告

平成27年12月定例会において付託された請願第1号について審査した結果、次のとおり決定しました。

1. 件名

大字堤鳥越地区水路側溝埋設工事について

2. 審査結果

一部採択すべきもの

・水路の整備の部分

3. 主な意見

本水路は未整備の水路であり、隣接している私有地に対し侵食の影響を及ぼしている状況である。

今後の侵食による災害防止を図る観点からも、水路の計画的な整備を行うこと。

なお、崩落防止のための杭柵、板柵の設置については、所有者側での対策が必要であり、町の権限に属さない事項である。



平成28年6月定例会において付託された請願第1号について審査した結果、次のとおり決定しました。

1. 件名

町道八枚・碓線の拡幅及び地盤改良について

2. 審査結果

採択すべきもの

3. 主な意見

本路線は幅員が狭く、又道路の西側が水路に傾いているため、道路の通行に支障をきたしている状況である。

また、通学路でもあり交通事故などの危険性があるため、道路拡幅及び地盤改良の整備を計画的に行うこと。

なお、補助事業を活用し、財政負担の軽減に努めること。



平成28年6月定例会において付託された請願第2号について審査した結果、次のとおり決定しました。

1. 件名

中学校体育館西側水路の洪水対策について

2. 審査結果

採択すべきもの

3. 主な意見

外記溜池より上坊所側水路への流量が増大しており、道路冠水や住宅地への浸水の恐れがある状況である。

上坊所側水路の流量調整の対策について、地元や関係機関との協議を行い、計画的な改修整備を行うこと。



平成28年度 **補**正予算

2億3,190万7千円増額して、総額88億2,579万8千円となる。

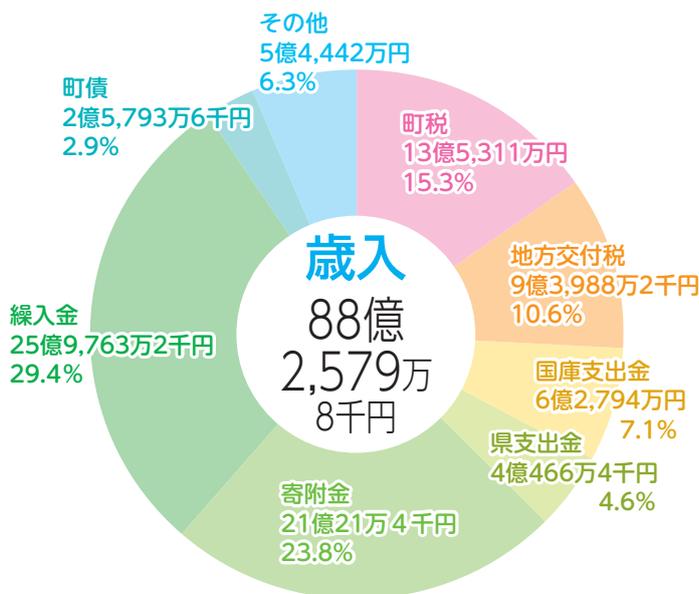
一般会計

本会期までの累計

予
算

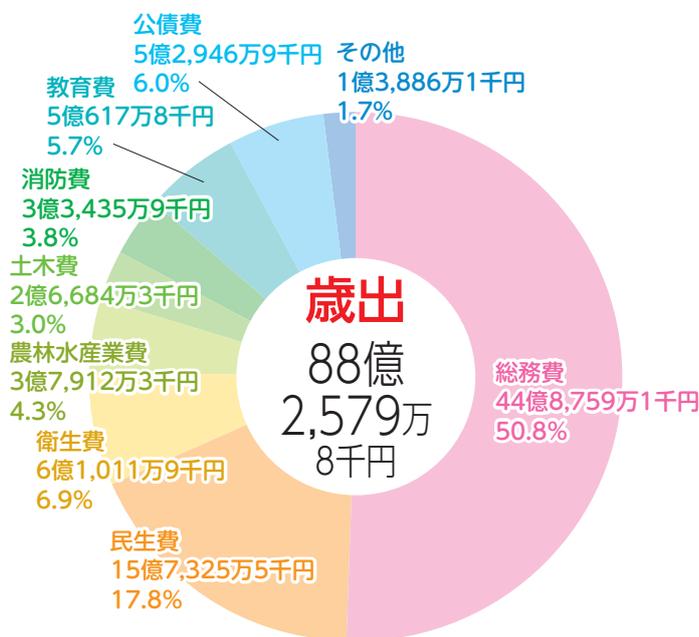
歳入補正予算の主なもの(増額のみ)

◎地方交付税	3,988万2千円
◎国庫支出金	
・臨時福祉給付金事業費補助金	450万円
◎ふるさと寄附金基金から繰入金	603万円
◎前年度からの繰越金	6,923万2千円
◎前年度介護保険負担金精算金	701万円



歳出補正予算の主なもの(増額のみ)

◎地域づくり補助金	1,000万円
◎年賀状発送業務委託料 (ふるさと納税寄附者へ発送)	503万円
◎基金積立金	
・財政調整基金	5,961万7千円
◎臨時福祉給付金	450万円
◎道路調査設計業務委託料	750万円
◎体育館屋根防水改修工事(中学校)	307万5千円
◎屋根防水改修工事(中学校)	583万4千円
◎農林施設災害復旧工事	1,020万円
◎公共土木施設災害復旧工事	970万円



※町債とは借入金、公債費とは借入金の返済金です。
※国・県支出金は補助金です。

特別会計

国民健康保険特別会計

2,188万円を増額し、10億7,415万2千円となる

土地取得特別会計

164万7千円を増額し、166万1千円となる

後期高齢者医療特別会計

71万4千円を増額し、9,605万9千円となる

農業集落排水特別会計

933万8千円を増額し、5億2,980万円となる

議会を 傍聴してみませんか

毎回、町民の皆さまに議会を傍聴していただき、ありがとうございます。

次回の定例会の会期は、12月9日（金）から16日（金）までを予定しています。

一般質問は12日（月）および13日（火）です。
詳しい日程は町ホームページでご確認ください。



議長交際費の支出状況 (平成28年度上半期)

区分	支出金額	支出内容
会費	5,000円	上峰町遺族会懇談会
お祝	5,000円	上峰町自衛隊父兄会総会
//	10,000円	上峰町近圏少年剣道錬成大会
お礼	3,240円	広報編集委員研修お土産
支援金	5,000円	原水爆禁止世界大会
献花	10,000円	上峰町戦没者慰霊祭
合計	38,240円	

平成28年 第3回定例会 議案賛否表

議案番号	件名	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			向井正	吉田豊	田中静雄	碓勝征	漆原悦子	井上正宣	吉富隆	大川隆城	原田希	寺崎太彦
35	上峰町犯罪被害者等支援条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
36	上峰町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
37	平成28年度上峰町一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
38	平成28年度上峰町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
39	平成28年度上峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
40	平成28年度上峰町土地取得特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
41	平成28年度上峰町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
47	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
48	上峰町教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
-	地方財政の充実・強化を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
-	請願審査報告「大字堤鳥越地区水路側溝埋設工事について」（一部採択）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
-	請願審査報告「町道八枚・碓線の拡幅及び地盤改良について」（採択）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
-	請願審査報告「中学校体育館西側水路の洪水対策について」（採択）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

○は賛成 ×は反対

※議長は賛否の意思表示をすることはできません。採決の結果、可否同数のときは議長が裁決権を行使します。（過半数議決の場合）

一般質問

そこが聞きたい！

なぜ前副町長は辞めたのか

体調不良による療養のため辞任

問 町長が松井氏にキスを迫ったり、業務委託に特定業者使用を強要したのが内閣府・文科省のヒアリングペーパーで明らかと聞かされたが本当か。

答 町長 まさに流言飛語。業者の件は加速化交付金に関することと思うが強要したこと等々断じてない。ヒアリングの

結果については休憩を願ひし、即調査する。

答 町長 内閣府・文科省に問い合わせた結果双方とも調査もしておらずヒアリング結果もないことを明確に伝えてほしいとのこと。

初めての土地で松井氏に早くなじんでもらおうと各行事に参加要請したのがストレ



大川 隆城 議員

一般質問

セキュリティー対策をもっと強固に

指紋認証システム導入等計画中

「後任副町長は」スになったのかと思う。

問 体調不良につき療養のため、との診断書提出の後、残念ながら辞任されたが後任についての考えは。

答 町長 地方創生事業継続に配置は必要で、熟慮中。国からの人材支援も相談している。

問 県の教育情報システムへの不正アクセス等、全国的にセキュリティー問題が多い。町はその強化に向けての考えは。

答 創生室長 国で対策強化にむけて補助金制度ができており、それを活用し指紋認証システム導入、マイナンバーを扱う総合行政ネットワークとインターネットの分離、県と市町の協力で自治体情報セキュリティーラウドの構築を計画。また職員の意識の向上のため情報セキュリティーポリシーの見直し、マイナンバー制度および情報リテラシーに関する研修会を開催する。

問 書類のデータペーシ化はどうか。

答 総務課長 それに10月に導入する人事評価制度に合わせ、人事管理システムの導入を計画。

業者選定の際プロポーザル方式とは

目的に合致した企画提案の中から選定する方法

問 学校給食再開へプロポーザル方式で業者選定されたがどういうものか。

答 教委事務局長 業者から技術提案を受け、企画提案書を受け、企画提案書審査し業者選定する方法。選定後は提案書選定の時点で既に競争が終了との考え方で随意契約により業務委託となる。

中学生全員の自転車通学を許可せよ

今年度中に許可

問 勉強道具の増加、塾通いの利便性、下校時夕暮時の安全確保等許可要請があるが許可への検討結果はどうか。

答 教育長 駐輪場の確保もして今年度中に取り組みべく、学校と保護者の方々と協議中。



中学校の下校風景



向井 正 議員

学校給食の無償化は

来年度4月に実施に向け取り組み

問 今後、加速する少子化、定住促進、

子どもの貧困問題を考えると、保護者の教育費の負担軽減を図り、地域社会全体で子育てを支えるという観点から、給食費の無償化は大変意義深く、価値があると思うが。

答 教育長 以前より給食費の無償化と

いうことで、配慮したかどうかと勧めてもらっており、教育委員会として一定の方向性を示す必要性

があるかと協議してきた。施策の一つとして、学校給食の無償化を打ち出すことで、少子化対策、

若者移住の支援対策にもなると思う。上峰小・中学校に在籍する生徒数も減少しており、これをゆっくりにした形にすることを念頭に、平成29年4月より、上峰小・

中学校に在籍する児童・生徒全員を対象に給食費の全額補助にむけ、準備していきたいと思っている。

英語技能検定の推進は

補助を含め検討

問 今年度から5年生にも、オンライン

英会話学習を実施されるが、5年、6年生それぞれへの取り組み方は。

答 教委事務局長 6年生については、

昨年同様に毎週金曜日で20コマ・5年生については1カ月に2回の割合で8コマ、まずはA・L・Tと外国語に慣れ親しんだ後に、1コマ15分、フィリピン講師と英会話を楽しむ。

問 国の指針による

と、進んでいくグローバル社会に対応できる人材育成ということ、中学3年生で英検3級程度の英語力を持つ子ども

の割合を、5割にすることを目指すとあるが、英検推進についての考えは。

答 教育長 昨年度卒業生は準2級を6

名、3級は34名がと卒業しているが、さらに目標高く推進していく。

問 検定料補助も含めた推進の考えは。

答 教育長 来年度に向け検討し、推進していく。

元副町長の異動の経緯は

国の人事異動に伴う

問 米本元副町長の異動の件で、異動の経緯について、週刊誌等に不可解な記事

が掲載されているが。

答 町長 米本元副町長自身も自分の転

出について、さまざまにうわさがなされていることに、大変遺憾に思っておられ、ご本人からのメールを頂いているので紹介する。

『週刊誌等に掲載された内容、在任期間

が9カ月については、

事実と反していることは明白であり、また、「本人の希望と聞いています」、「役場内の人間関係のトラブルで文科省に戻ったとうわさされていませう」といった記事についても、国の人事異動に伴うことを説明し、議会の承認を得ていることは明白であります。』



オンライン英会話風景

青少年健全育成懇談会の意見、要望の取り扱いは

関係先へ報告している

問 懇談会で道路整備、自転車通学等に関する意見、要望が毎年くり返し出てくる。言いつばなしで返答もない。出された意見、要望の取り扱いは、どうしているか。

答 教委事務局長 各関係先へ連絡しており、そこで取り組みをしている。質問の取りまとめは分館長会議でおこない、更に翌年度の地区懇

談会には、各分館長に資料として渡している。

問 各地区共通の議題について懇談してはどうか。

答 教委事務局長 事前に分館長会議で前年度の取り組みをご案内し、今年度の方向性を協議している。今後も保護者が抱える共通の悩みについて懇談していきたい。

副町長の辞任への経過および原因は

一身上の都合で8月9日に辞任

問 地方創生、人材支援制度を活用し今年4月に副町長に就任されたが、6月下旬に東京に出張、本人とは連絡が取れず8月9日には辞任となったが、これまでの上峰町の対応は。

答 町長 平成28年4月1日に就任。6月28日から出張されたが健康上の理由により休暇ということ診断書が届き、文

部科学省、前副町長、内閣府に、私も足を運んだ経緯があるが、一身上の都合で8月9日辞任となる。

問 出張先から帰ってこない、直接、連絡がない、本人に連絡することもできない、何が原因なのか、わからない無責任な話だが。

答 町長 診断書は出ているが病状等についてはプライバシー

シーにかかわることなので、答えられない。少なくとも本人の承諾がなければ公表できない。

問 町長は任命責任がある。こうなったことを町民に説明する義務があると思うが。

答 町長 退任の挨拶、広報紙等の、ご案内は本人の病状が回復してから考える。私自身の所信、所見については、各地域で集会を開催しながら皆様にお応えしていく。

庁舎内の案内人配置の見直しは

今後も人員配置していく

問 県庁とか大きなところでは必要と思うが上峰町役場ではどうか、疑問に思う。町民からも必要ないとの声があるが。

答 町長 行政に対する暴力行為と威圧的現状であったり、不当要求などがあり警察OBの配置をお

こなっている。最近でもクレーム等が発生しており、OBの配置によって、いろんな面で未然防止につながっているものと考えている。

今後は講演、講話等もお願いできればと考えている。



田中 静雄 議員



副町長室



漆原 悦子 議員

高齢者宅環境整備

シルバー人材センターの活用を

問 空き家・高齢者住宅および町道沿いの除草など環境整備は。

答 住民課長 基本的

に民地は所有者本人でと考えている。空き家や高齢者宅は区長さんを中心に近隣地域の方の協力で、区役の時に支援という例があったが、必要経費は個人持ち。町として社会福祉協議会のシルバー人材センターに相談や依頼をしているが、所



町道を覆う雑草の様子

有者が判らないものは、空き家対策特別措置法や町条例など整備の中で応えていきたい。

答 建設課長 町有地の内道路は町道維持の伐採等で、毎年1・2回業者に依頼。それ以外は職員が草刈機等で伐採作業をしている。
要望はあるが民地からはみだしている分は基本的には直接切れない。

子育て支援

循環的な環境・共助に期待

問 生後6カ月から就園前の子どもが利用する育児サークル(月4回)・おもちゃ広場(月2回)の現状は。

答 健康福祉課長 親子が子育てに関する情報交換や友達づくりを行うサークル活動として、母子保健推進員がおたっしや館で毎週木曜日

に開催。本年度の利用者は346人(9月1日まで)
問 近隣町(吉野ヶ里・みやき)と同じく月曜日から金曜日まで開催できないか。

答 健康福祉課長 母子保健推進員の負担が多く、地域の方や利用された方が、卒業後に支える側に

なっていたりなど、共助による支援・利用しやすく、担い手も育成できる循環的な子育て環境に期待。おたっしや館入口に子どもが遊ぶ常設スペースもあるので、今後の課題としたい。

問 平成17年に次世代育成支援事業としてスタート、現在は法改正で子ども・子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業となっている。核家族化で手助けを必要とする世代が増加しているが、取り組みの考えは。

答 住民課長 ファミリーサポートセンター事業については、援助を受けた側と、

支援を行う側の調整役としてアドバイザーの常駐や民間委託が必要になってくる。必要性を考慮しながら担い手の模索、地域の方々との連携等が重要課題となるので、近隣町の設置状況・運営実態等を調査、町として支援体制を検討していきたいと考えている。

現在は保育緊急確保事業を活用。認定子ども園整備事業において、保護者のニーズに沿った事業を展開、支援していく計画で、一時預かり・病後児保育など、子育てに対する援助活動を充実させていきたい。

ほかに

- 副町長辞任
- 放課後児童クラブの今後
- 健康診断の現状と課題

災害未然防止対策は

溜池や河川を監視

問 塚原、屋形原地区のため池は漏水や越水、もしくは崩壊する危険性が高いと思うがどうか。

答 産業課長 谷渡た
め池は築七十数年経過して、地元ならびに私も注意喚起して監視していきたいと考えている。

降に事業ができることとなる。

問 切通川は毎年越水も満潮の時など時間も満潮の降雨が雨量100ミリの降雨があれば越水、決壊になりかねないと思うが。

答 建設課長 1時間100ミリ以上の雨量になれば切通川・井柳川ともに越水し決壊するおそれがある。

国の農村地域防災減災事業で採択が得られると平成30年度以

現在そう認識し、危機感を持って対処していきたい。井柳川

は堆積物が多く、今後とも被害が懸念される。

問 町内南部にも活断層があり、震度7が起きたらどうするか。災害マップを早急に見直して、町民の皆さん方に素早くご理解いただくとしなればいけないと思うが。

答 総務課長 ハザードマップ、災害

マップについては今年度見直しする予定。皆様方にわかりやすい防災マップにしていきたいと考えている。



井柳川



切通川

県道歩道の早期完成を

早期完成に向けて全力で支援・協力していく

問 町民センターから加茂交差点までの県道歩道の早期完成を。

答 建設課長 平成27年度に測量は完了しており、町としても早期完成に向けて協力していきたいと考えている。

問 中学校東側道路の段差は効果があったか。看板の位置、段差の着色、標示の方法など分かりづら

答 建設課長 本当に効果があつている。北側にも必要か

なと考えている。今後、状況を見ながら事前の看板等についても検討していきたいと考えている。

問 神埼北茂安線の加茂交差点より西の早期着工に向けてどのように考えているか。

答 建設課長 九丁分、中村地区については平成30年度までの計画でその事業完成の後に引き続き事業化を継続的に進めてもらう考えもあり、早期着工に向けて要望を重ねていく。



中学校東側の道路



加茂から東の神埼北茂安線

日韓カラオケ大会は

広く出演を求める

問 日韓カラオケ大会の開催時期もせまっているが準備など大丈夫か。文化協会の人も困っておられると思うが。

答 教委事務局長 今年、韓国に行った子供たちや町民に広く出演を求めていると思います。

一般質問



井上 正宣 議員



吉富 隆 議員

ふるさと納税の状況は

前年度より、コスト削減に努める

問 現在の進捗状況はどうか。

答 町長 4月～8月までの寄付金額は、7億円となっている。

問 スタッフの人には健康に留意され、ご尽力をお願いします。また、ふるさと納税については、目的を持って取組んでいると思うが、今後の考えは。

答 町長 ふるさと納税で、よりよい町作りをしていく。

問 ふるさと納税は、2兆円産業と言われている。27年度の納税額は、全国で1653億円であり、町としても27年度以上に力を入れてもらいたい。町内業者の活用についてはどうか。

答 町長 上峰産を名乗れるような拠点づくりを行っていく。

要望 町内業者が1社でも多く参加できるように強く要望する。

プロポーザル方式とは

メリット、デメリットがある

問 メリット、デメリットは。

答 創生室長 メリットは、企画の内容や人員体制を見ることで、期待する効果を発揮できるような提案が採択しやすい。

問 一方デメリットは、企画提案力を重視するため金額が下る期待値は低くなる。

副町長辞任の経緯は

8月9日に辞職で整理

問 副町長の辞任について説明を求める。

答 町長 8月9日に辞任願が提出され受理した。プライバシーに関わることで、健康上の理由としか答えられない。

要望 3カ月で文科省に帰られたことについては、町にとって大きな問題。副町長

答 町長 3カ月で文科省に帰られたことについては、町にとって大きな問題。副町長

道の駅建設は

イオンに併設

問 現在の進捗は。

答 町長 イオンの中、あるいはイオンの近くに道の駅を併設する考えがある。

問 イオンの周辺に道の駅建設の予定であるが、今後どのような方法を考えているか。

答 町長 イオン周辺の再開発については、企業版ふるさと

問 納税と、個人版ふるさと納税のまちづくり基金を使う。

答 町長 農業の活性化については、どう考えているか。

要望 道の駅構想実現に向けて、努力をお願いします。



再開発が予定されているイオン周辺

副町長辞任の詳細は

承諾がなければ公表できない

問 地方創生人材支援制度の中身は。

答 町長 ICT以外の地方創生事業、また副町長として、その他業務等も多々あったと思うが、ICT教育を推進するために人材支援をお願いした。

問 支援に来ていただく任期は2年ということでしょうか。

答 町長 原則2年と聞いている。

問 この制度を活用して、1年3カ月の間に2人の副町長が来られ、半ばで国へ戻られた。この事実に対して町長はどう思われているか。

答 町長 文科省の人事異動に伴い、新たにICT教育に精進した副町長が来られたと認識している。

問 原則2年の任期の中で、1年3カ月で2人が帰られた。この制度を利用して

答 町長 この制度を利用しては成功であった。教育長にお聞きしたいが、現在、ICT教育に支障はないのか。

問 副町長辞任については、詳しく説明すべきではないか。

答 町長 一身上都合で辞任したいということなので、プライバシーに関わることなので、それ以上の質問もしていない。それ以上でもそれ以下でもなく、健康上の理由で辞任することになった。詳しく説明せよということだが、本人の承諾がなければ公表できないと私も文科省も理解している。



原田 希 議員

一般質問

プロポーザル方式での業者選定の中身は

ルール化する

問 この方式で業者選定を行う場合の責任者は誰か。

答 創生室長 起案、決裁権限は町長なので、町長が責任者といえる。

問 審査会の選定委員は誰が選出するのか。

答 創生室長 要領の中で規定している。創生室で案をつくり町長に決裁をいただく。

問 今年度実施済みで誰が委員になられたか。

答 創生室長 誰か、という点については、情報公開条例の規定により非開示に当たっている。

問 例えば、給食関係なら保護者など、行政と別の視点で審査できる人は入れられるのか。

答 町長 審査会、審査委員の経緯については、非開示となっている。

問 プロポーザル方式を行うための条例を、規定なりを整備する必要はあるのではないか。

答 町長 ルール化している。

※プロポーザル方式とは

主に業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の業者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った業者を選定すること。



吉田 豊 議員

学校給食完全無償化の早期実施の考えは

教育委員会で検討する

問 校区外へ通う小中学生への学校給食費の助成の考えは。

答 教育長 上峰町学校給食費負担を限度として助成する。

問 来年は町長選挙の年だ。29年の当初予算は骨格予算で肉付けは6月補正となる。よって、12月補正予算を承認すると来年1月からでも実施可能となるが、そうすべきではないか。

答 町長 議員の提案は、教育委員会の

中で、恐らく直ちに協議がなされるものと思う。その経緯を見守りたい。

親子3世代同居の推進を

生活の多様化に伴い親子2世代の生活実態が多い現状では無理と思う

問 国の方針も変化が見られる。乳幼児の子育ては、祖父母に任せる。という議論がされている。これにより、祖父母の認知症や老人病の予防につながる医療費の軽減につながる。二石一鳥である。

答 健康福祉課長 本町での住宅事情を考慮すると、今後定住政策の一環として国の3世代同居支援方針に沿い長期優良住宅化リフォーム推進事業により、3世代同居の対応工事の補助等を活用したい。一時の社会保障給付の抑制手段ではなく、3世代世帯が理想形であるという認識が成熟され、住居、福祉、それから子育ての対策等の機運が高まるタイミングを見逃さずに、子育て支援、または福祉、定住対策というところで連携して検討する。

町道改良の進捗は

補助事業をメインに考えている

問 町道西峰東西3号線の進捗は。

答 建設課長 自衛隊の民生支援としての部外土木工事で協議を進めている。

問 現在ほどの程度の進捗か。

答 建設課長 自衛隊第4師団司令部施設課より2名が来町され、現地踏査され「受諾可能」との判断を受けたところだ。

問 一步前進をしたと解釈をする。部外土木工事ということ

答 建設課長 はい。

問 東西4号線未買収用地の交渉はどうか。

答 建設課長 地元からも、早期舗装の要望があっており、一部残っている拡張工事が終了後に考えている。

問 用地買収に応じた礼ではないか。一部の用地買収ができない事実は事実として認めながらも、改良後舗装工事まで約束して

答 建設課長 あと数人の方で家計図はつくっている。道路用地の分の相続ということ

で交渉を進めたい。



自衛隊部外土木工事で改良予定の3号線



舗装工事が行われる4号線

問 相続がスムーズにいかないのは、道路用地以外の相続財産があることが想定される。その場合、道路用地のみの相続ということ

答 建設課長 相続がスムーズにいかないと回答だ。

問 相続がスムーズにいかないのは、道路用地以外の相続財産があることが想定される。その場合、道路用地のみの相続ということ

答 建設課長 あと数人の方で家計図はつくっている。道路用地の分の相続ということ

で交渉を進めたい。

町債（借金）の残高は

133億円から90億円に減

問 行財政運営が困難な状況から現在可能な状況にあるが、町債（借金）の残高はいくらか。

答 財政課長 町債は、H17年↓133億円からH28年見込み↓90億円に減り、43億円償還（返済）済み。

問 調べによると、公共事業への先行投資（中央公園事業他へ130億円超）を急いだ結果、借金に当たる町債残高が膨らんだ。

その後、事業費抑制、人件費抑制、健全な財政運営に関する条例の制定により、財政健全化への成果がでた。今後、更なる健全化への取り組み姿勢は。

答 町長 財政健全条例を基にして、起債額（借入額）が返済額（償還額）を超えない範囲で実行し、首長の責務にして取り組み。

要望 調べによると、基金（貯金）の流れ

が、H20年↓9千万円から、H27年↓20億7千万円に増え、19億8千万円に増額された。これにより、将来負担比率（町が将来負担すべき借金割合）が、H19年

21%から、H27年↓0%になり、正に財政健全化が確保されたと評価できる。今後、事業等選択しながら、遅れた住民サービスに取り組みでもらいたい。

ふるさと納税の活用は

寄附者の希望に従い取り組む

問 ふるさと納税額は、H27年度（H27年9月よりH28年3月まで）の寄附額↓21億3千6百万円。件数9万6千件。寄附者の使途希望実行と、ふるさと納税額を原資にして、保育料の減免拡大と、懸案道路（変則5差路改良）の取り組みはどうか。

答 創生室長 使途希望メニューは4項

目ある。①教育振興事業。②高齢者の生活支援事業。③自然地域環境事業。④町長おまかせ。寄附者の希望に従い取り組んでいく。

問 保育料の徴収基準、減免措置は。

答 住民課長 町の保育料は、国の徴収基準の85%に設定している。

保育料減免は、在園児から数えて第2

子半額、第3子無料である。

答 町長 保育料の算定は、今後、部内協議の上、大幅な減額を検討する。

問 町道下津毛、三田川線他の変則5差路改良工事の進捗は。

答 建設課長 坊所三上の変則5差路改良は、三上北道路整備を含めた緊急避難道路整備計画に向け、防衛省等と協議中である。



変則5差路

答 町長 財政状況厳しい中での3案策定、交差点は真っ直ぐが良い。環境や状況が変わってきたので、協議が必要だ。

地方創生の取り組みは

イオン周辺開発に取り組む

問 地方創生の取り組み内容は。

答 町長 公約であるイオン周辺の商業地の環境整備に、イ

オンとの協議で、地方創生を活用して、再開発（道の駅・産直）に取り組む。



碓 勝征 議員

一般質問



がんばれ! 上中 部活動紹介 6

テニス部

顧問 吉田一彦・上野智子

キャプテン 川崎千華

副キャプテン 平林真依・江頭美咲希

私たちテニス部は、2年生9人、1年生9人、計18人の部員で、日々の練習に励んでいます。

私たちのモットーは、「出来る出来ないは、自分が決める」です。強い相手に当たって、思い通りのプレーができないときや、風でサーブレシーブが決まらないとき、つい「も



う無理」と口に出してしまいそうになりますが、「無理と思う自分が、出来ないという状況を作り出しているんだ」と心を奮い立たせてがんばっています。

三養基地区新人戦の団体戦では惜しくも3位でしたが、個人戦では江頭・石井ペアが優勝、川崎・平野ペアが準優勝に入賞しました。また、県の新人戦（個人）では、江頭・石井ペアがベスト16、川崎・平野ペアがベスト32となりました。

三神地区の新人団体戦、県の新人団体戦では優勝を目指して、より一層心と技を鍛え、結果を残します。

応援、よろしくお願いします。



行事への参加

7月～9月

- 7月4日 郡内全議員研修会
- 7月23日 上峰町サマーフェスタ2016
- 8月10日 認定こども園新築工事安全祈願祭
- 8月27日 野菊の里ふれあい夏まつり
- 8月28日 上峰町近圏少年剣道錬成大会
- 8月28日 おたっしゃ館夏祭り
- 8月29日 県内全議員研修会
- 9月10日 上峰中学校体育大会
- 9月18日 上峰町敬老会
- 9月18日 野菊の里敬老の日式典
- 9月23日 上峰町戦没者慰霊祭



◀上峰町サマーフェスタ2016

あ тогоき

暑い毎日が続いていましたが季節は忘れずに巡ってきて、秋の気配を感じるようになり稲穂も黄色く色づき収穫の時期となりました。今年も収量が多いとの話も聞きますが、台風が次々と発生しその影響が出ないことを祈っています。

さて、この度議会構成変更により久方ぶりに広報委員となり、委員長を仰せつかることになりました。これまで以上に皆様が手に取って読んでいただける議会だよりをお届けできるように精進します。

(大川)

議会だより

広報編集委員会

- 委員長 大川 隆城
- 副委員長 田中 静雄
- 委員 原田 希
- 委員 吉田 豊
- 委員 向井 正